

令和5年度（2023年度）
吹田市在宅医療・介護連携推進協議会
資料

令和6年（2024年）2月2日（金）
吹田市福祉部高齢福祉室

令和5年度（2023年度）吹田市在宅医療・介護連携推進協議会資料
目次

1	令和5年度在宅医療・介護連携推進事業に係る体制	資料1	2
2	令和5年度在宅医療・介護連携推進事業の取組について	資料2	3
3	令和5年度吹田市ケアネット実務者懇話会の取組	資料3	5
4	吹田市における在宅医療の推進に関する取組について	資料4	21
5	令和6年度在宅医療・介護連携推進事業の取組（案）について	資料5	22
6	吹田市在宅医療・介護連携推進協議会設置要領	資料6	23
7	吹田市在宅医療・介護連携推進協議会員名簿	資料7	25
8	吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の介護の傍聴に関する事務取扱要領	資料8	26
9	吹田市ケアネット実務者懇話会設置要領	資料9	29
10	令和5年度吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会構成員	資料10	31
11	吹田市ケア倶楽部 チラシ	参考資料1	32
12	利用者情報提供書	参考資料2	34
13	退院前カンファレンスチェックシート	参考資料2-2	36
14	外来連携シート	参考資料2-3	38
15	自分らしく生きる（啓発媒体）	参考資料3	39
16	ACP 市民啓発プログラム	参考資料3-2	41
17	令和5年度（2023年度）吹田市マイエンディングノート	参考資料3-3	43

令和 5 年度在宅医療・介護連携推進事業に係る体制

医療との連携推進による在宅介護体制の強化・充実

在宅医療の推進

吹田市在宅医療・介護連携推進協議会

役割分担・連携

吹田市地域医療推進懇談会

目的：医療と介護の連携強化
取組の進捗管理
事務局：福祉部高齢福祉室

目的：地域医療の向上と連携
1 在宅医療推進の環境づくり
2 かかりつけ医等の定着促進
事務局：健康医療部保健医療総務室
福祉部高齢福祉室

(部会)吹田市ケアネット実務者懇話会

目的：医療と介護の連携強化のための実務者による協議
事務局：福祉部高齢福祉室
：吹田市地域包括支援センター
：健康医療部保健医療総務室

ケアマネ塾

目的：ケアマネジャーの医療・福祉に関する知識の向上を図る

吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会

医療機関と地域連携のルールづくり
多職種連携研修会

吹田市地域医療推進懇談会作業部会

令和 5 年度は開催なし。
※必要に応じて設置し、特定の事項について協議を行う。

令和 5 年度在宅医療・介護連携推進事業の取組について

- 1 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の開催
令和 6 年 2 月 2 日（金）
- 2 吹田市ケアネット実務者懇話会
 - (1) 吹田市ケアネット事務者懇話会の開催
令和 5 年 9 月 8 日（金） 【オンライン開催】
令和 4 年度の取組報告、令和 5 年度の取組予定報告、意見交換他
 - (2) 同懇話会作業部会の取組
 - ・「医療機関と地域連携のルールづくり」
第 1 回作業部会 令和 5 年 12 月 7 日（木）
第 2 回作業部会 令和 6 年 2 月 13 日（木）
 - ・「多職種連携研修会」
令和 5 年 12 月 14 日（木）
テーマ：「日常の療養支援～ACP はターミナルだけじゃない～」
第 1 回作業部会 令和 5 年 8 月 24 日（木）【一部オンライン開催】
第 2 回作業部会 令和 5 年 11 月 30 日（木）【一部オンライン開催】
第 3 回作業部会 令和 6 年 1 月 18 日（木）【一部オンライン開催】
- 3 ケアマネ塾の開催
 - ・第 1 回 令和 5 年 8 月 23 日（水）
「高齢者に多い脳血管疾患とそれに付随する症状（高次脳機能障害を含む）」62 名受講 【オンライン開催】
 - ・第 2 回 令和 5 年 11 月 22 日（水）
「パーキンソン病を中心とした、高齢者に多い難病」55 名受講 【オンライン開催】
- 4 吹田市地域医療推進懇談会
 - 第 1 回 令和 5 年 10 月 19 日（木）【オンライン開催】
 - 第 2 回 令和 6 年 3 月 13 日（水）
- 5 吹田市地域医療推進協議会作業部会との相互連携
開催なし。
- 6 豊能在宅医療懇話会への出席（府主催）
令和 5 年 11 月 14 日（火）

7 国が定める8事業の進捗状況

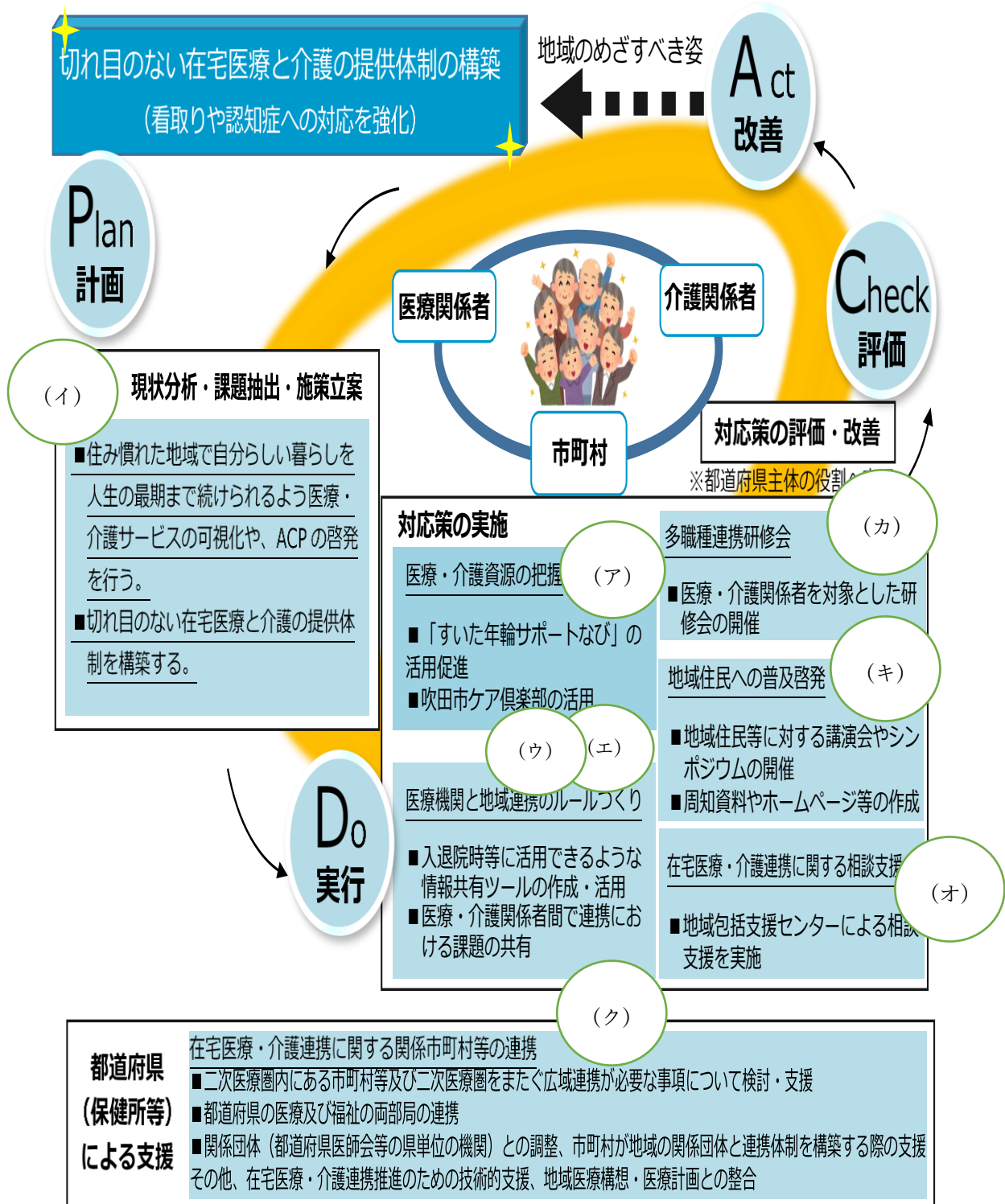
事業内容		取組方法	令和5年度
(ア)	地域の医療・介護資源の把握	(事務局 ※1のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・「すいた年輪サポートなび」や「吹田市ケア倶楽部」の周知・啓発を継続しシステムの利用促進を図る ・「吹田市ケア倶楽部」の事業所登録率の登録勸奨に向け、関係部署と連携
(イ)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・協議体や作業部会等で、具体的内容の検討
(ウ)	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携の課題改善に向けた検討 ・「大阪府入退院の手引き」や吹田市版連携ツール（利用者情報提供書、退院前カンファレンスチェックシート、外来連携シート等）の活用促進
(エ)	医療・介護関係者の情報共有の支援		
(オ)	在宅医療・介護連携に関する相談支援	(事務局 ※1のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターにおいて相談対応 ・相談支援の内容の分析 ・国事業（ウ）（エ）と連動した取組の実施
(カ)	医療・介護関係者の研修	作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催で多職種連携研修会を1回開催 テーマ「日常の療養支援～ACPはターミナルだけじゃない～」
(キ)	地域住民への普及啓発	(事務局 ※2のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度吹田市マイエンディングノートの市内14病院、地域包括支援センター等への配付 ・「自分らしく生きる」啓発媒体（パワーポイント）や「ACP市民啓発プログラム」を活用した出前講座の実施
(ク)	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携		<ul style="list-style-type: none"> ・豊能在宅医療懇話会（府主催）へ保健医療総務室が出席

※1 事務局：高齢福祉室（基幹型地域包括支援センター）

※2 事務局：高齢福祉室（基幹型地域包括支援センター、保健医療総務室）

令和 5 年度吹田市ケアネット実務者懇話会の取組

1 令和 5 年度吹田市在宅医療・介護連携推進事業の課題と取組



(在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver.3 の資料を参考に吹田市版に改編)

(1) 本市における在宅医療・介護連携推進事業の「目指すべき姿」の設定

在宅医療・介護連携推進事業における本市の目標を設定するにあたり、以下のとおり<ポイント>が示されていることから、「医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面」（日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応・看取り）に分けて「目指すべき姿」を設定した。

令和3年度吹田市ケアネット実務者懇話会事前アンケートや、在宅医療・介護連携に関する相談支援を行う地域包括支援センターからの課題、令和5年度吹田市ケアネット実務者懇話会の御意見を踏まえ、下記のとおり（案）を作成。

<ポイント>

4つの場面ごとに現状分析・課題抽出・目標設定等を行う前提として、地域のめざすべき姿を必ず設定し、その目的を実現するために、達成すべき目標を4つの場面ごとに設定することが重要である。

出典：令和2年9月、厚生労働省老健局老人保健課発行「在宅医療・介護連携推進事業の手引き」23頁

「目指すべき姿」（案）

1 日常の療養支援

・支援開始時から本人の希望や意向の把握に努め、多職種間での情報共有により、在宅療養が継続できる。

2 入退院支援

・本人や家族の状態や意向について、入院時や退院時カンファレンスによる医療・介護関係者間の連携により、本人が希望する暮らしの場に戻り、安定的に在宅生活を継続できる。

3 急変時の対応

・本人や家族の意向の把握に努め、多職種間での情報共有により、急変時に本人の意思を尊重した対応ができる。

4 看取り

・適切なタイミングで本人や家族の意向の把握を行い、多職種間での情報共有により、本人が望む場所にて最期まで安心して過ごすことで、本人や家族が満足できる。

2 令和5年度 PDCA サイクルに沿った具体的な取組

Plan 計画

- 1 住み馴れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護サービス資源を可視化した「医療・介護サービス、生活サポート検索システム すいた年輪サポートナビ」について地域住民等に対する啓発を行う。
- 2 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するために、医療・介護関係者の多職種が「顔の見える関係」を構築するため、多職種連携研修会を継続して開催する。
- 3 自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「自分らしく生きる」や「ACP 市民啓発プログラム」等を活用した出前講座を実施する。
また地域住民への ACP に関する啓発やかかりつけ医の定着等を図る。
- 4 地域包括支援センターが行う在宅医療・介護連携に係る相談支援業務において、医療機関との連携に課題があることから、解決策を検討するため「医療機関と地域連携のルールづくり」と「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の取組を連動させた作業部会を再開する。

Do 実行

医療・介護資源の把握- 国事業（ア）に該当

（1）活動目的

医療や介護が必要になっても安心して暮らしていける地域に向け、医療・介護サービス資源を可視化することで、住民及び医療・介護関係者が活用することができるシステムを導入して、活用促進する。

（2）構成員

事務局：高齢福祉室

（3）令和5年度の取組内容

ア 「吹田市ケア倶楽部」の登録率の向上

関係室課と連携して、「吹田市ケア倶楽部」のチラシを新規開設の介護サービス事業者や地域包括支援センターに来所した介護サービス事業者へ配付することで、「吹田市ケア倶楽部」の周知を行った。また、未登録の事業者に対しては個別の登録勧奨を実施。

吹田市ケア倶楽部登録率・登録数 単位：%（事業者数）

	令和5年1月	令和6年1月
居宅介護支援	96.4 (108)	95.7(110)
訪問介護	76.2 (109)	72.8(107)
通所介護	86.0 (43)	84.3(43)
地域密着型通所介護	82.4 (42)	78.4(40)
訪問看護	80.6 (54)	76.7(56)
介護老人福祉施設	87.5 (14)	93.8(15)
福祉用具貸与	67.9 (19)	67.7(21)
全体	81.5 (440)	79.3(444)

全体の登録率は昨年度の同時期と比較すると横ばいで推移している。
登録事業者数は増加している。

（参考）令和5年度「吹田市ケア倶楽部」アクセス上位記事（令和6年1月現在）

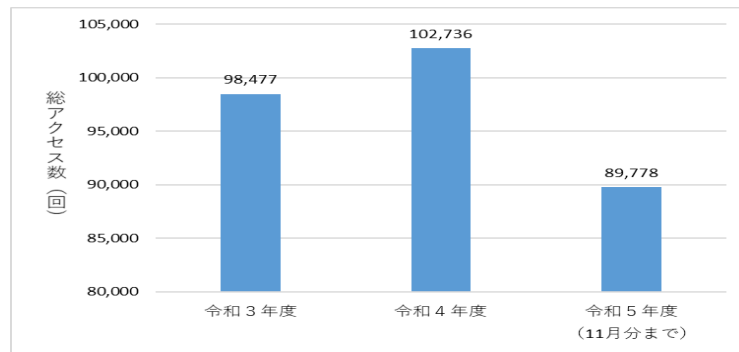
	【タイトル】	閲覧数
1	ケアマネ懇談会への参加について	270
2	事務受託法人による介護保険認定調査の開始について	237
3	令和5年度（2023年度）ケアマネ塾の開催について	210
4	令和5年度 吹田市自立支援型ケアマネジメント会議について	200
5	「在宅療養におけるACP研修会」の開催について	199
6	「令和5年度 吹田市在宅医療介護多職種連携研修会」を開催します	188
7	”人生会議” 記入式リーフレット「私の思い記入シート」が完成しました。	185

イ 「すいた年輪サポートナビ」の周知

「すいた年輪サポートナビ」のチラシを新たに作成。これまで、医療・介護サービス検索に特化したチラシと生活サポートサービス検索に特化したチラシの2種類があったため、内容を統合し周知を実施。なお、生活サポート情報の更新にあわせて、年度内に吹田市公式LINEを活用した周知を実施予定。

(ア) 「すいた年輪サポートナビ」へのアクセス数

アクセス数は年々増加傾向にあり、令和5年度も昨年度を上回るアクセス数が予測される。



(参考) 「すいた年輪サポートナビ」の利用状況等の調査

- 市民意識調査 (令和4年8月実施) にて、「すいた年輪サポートナビ」の利用状況に関するアンケートを実施。

(Q1.) すいた年輪サポートナビを利用したことがありますか。

(A1.) 「利用したことがある」の割合が 3.5%。

(Q2.) 掲載内容について満足していますか。

(A2.) 「満足」と「やや満足」を合わせた『満足』の割合が 53.7%。

- 第9期吹田健やか年輪プラン策定のための高齢者等実態調査においても、周知に関するアンケートを実施。

(Q1.) すいた年輪サポートナビを知っていますか。

(A1.) 高齢者調査

「知っており、利用したことがある」の割合が 0.6%

「知っているが利用したことはない」の割合が 3.5%

要介護者認定調査 (主な介護者が回答)

「知っており、利用したことがある」の割合が 0.2%

「知っているが利用したことはない」の割合が 4.0%

(参考) スマートフォンの所有状況の調査

- 第9期吹田健やか年輪プラン策定のための高齢者等実態調査にて、スマートフォンの所有状況に関するアンケートを実施。

(Q1.) あなたは、スマートフォンを所有していますか。

(A1.) 高齢者調査 「所有している」の割合が 75.1%

要介護者認定調査 「所有している」の割合が 33.8%

「所有している」は前回調査から大きく増加。

(4) 令和6年度の活動方針

「吹田市ケア倶楽部」の医療・介護関係者に対しての周知については、未登録の介護保険サービス事業者への個別の登録勧奨を継続して実施。また、「すいた年輪サポートナビ」の市民への周知については、既存の周知に加え、SNSを活用した周知を実施する。



「吹田市ケア倶楽部」の登録率向上に向けた取組や「すいた年輪サポートナビ」の周知について、御意見をお聞かせください。

(1) 活動目的

医療・介護関係者等が情報を共有し、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を図るための具体的な手段を検討する。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室、地域包括支援センター

作業部会員：医療機関地域連携担当、居宅介護支援事業者

(3) 作業部会の開催日

第1回 令和5年12月7日

第2回 令和6年2月13日（予定）

(4) 令和5年度の取組内容

ア 作業部会

令和4年度に地域包括支援センターが実施した「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の事例から課題を抽出した。「入退院支援」に課題が多く、ワークを通じて、医療機関と地域連携における課題として「介護認定申請や調査をスムーズに行うための連携」を抽出した。

その根本原因は「『介護認定申請について、本人にとって最も適切な申請のタイミングや、誰が申請すべきなのか』を共通理解できていない」ことと考えた。

そのため「介護認定申請は誰でも行うことができる」ことを共通認識として持ち、退院後に本人がスムーズな療養を行えるよう、主治医意見書の依頼も含め医療・介護側ともそれぞれの立場を考えながら対応していくことを目標に、第2回作業部会で具体的な施策を検討予定。

イ 「大阪府入退院支援の手引き」や吹田市版情報共有ツール（利用者情報提供書、退院前カンファレンスチェックシート、外来連携シート等）を活用した連携促進を図る

(ア)「大阪府入退院支援の手引き」や吹田市版情報共有ツールの活用状況等の把握

入院時情報連携加算や退院・退所加算の請求件数をトリトンモニター（介護保険事業運営総合支援システム）を使って把握し、情報共有ツールの活用状況を推測した。

a 入院時情報連携加算請求件数

居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）が入院医療機関へ利用者の情報提供を行った場合に算定できる。情報共有ツールとして、「入院時情報提供書」や「利用者情報提供書」等が活用されていると推測した。事業所数はほぼ横ばいで推移しているが、請求件数は増加傾向であり、入院時情報提供加算（I）が約90%を占めているなど、ケアマネジャーから医療機関に対して早期に情報提供を行うことができているのではないかと考えられる。

請求年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4～9月)
入院時情報連携 加算(Ⅰ) ※入院後3日以内	請求件数(件)	1,307 (90.0%)	1,303 (87.8%)	1,311 (87.6%)	735 (89.0%)
	事業所数(箇所)	142	142	155	125
入院時情報連携 加算(Ⅱ) ※入院後7日以内	請求件数(件)	145 (10.0%)	181 (12.2%)	186 (12.4%)	91 (11.0%)
	事業所数(箇所)	52	61	66	51
合計	請求件数(件)	1,452 (100.0%)	1,484 (100.0%)	1,497 (100.0%)	826 (100.0%)
	※事業所数(箇所)	151	158	166	134

※事業所数には、(Ⅰ)のみ請求、(Ⅱ)のみ請求、(Ⅰ)及び(Ⅱ)を請求している居宅介護支援事業所を含む。

入院時情報連携加算(居宅介護支援費)

- ・入院後3日以内(提供方法は問わない) **(Ⅰ) 200単位**
- ・入院後7日以内(提供方法は問わない) **(Ⅱ) 100単位**

利用者が病院等に入院するに当たって、当該病院等の職員に対して、利用者の心身の状況や生活環境等の必要な情報を提供した場合に所定単位数を加算。

1月に1回を限度。
入院時連携加算(Ⅰ)及び(Ⅱ)はいずれか一方のみを算定する。

入院時情報連携加算に係る様式例:「入院時情報提供書」【P.42】
平成30年3月22日厚生労働省「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分)及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

「大阪府入退院支援の手引き」より抜粋

b 退院・退所加算請求件数

退院・退所にあたり医療機関等から情報を得てケアプランを作成した場合に算定できる。情報共有ツールとして、「退院・退所情報記録書」や「退院前カンファレンスチェックシート」等が活用されていると推測した。同月内に入退院を繰り返し、ケアプランを調整した場合は、複数回算定できる。

連携の回数やカンファレンス参加の有無により、単位数が異なる。令和2年度よりコロナ禍のため、カンファレンスの参加が難しい状況があったが、人数制限やICTを活用したカンファレンスの開催が開始されていることもあり、「退院・退所加算(Ⅰ)ロ」の請求件数を見ると、令和4年度にやや落ち込みはみられるが令和5年度上半期にかけてカンファレンス参加の請求割合が増加している。

請求年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (4～9月)	
退院・ 退所 加算 (Ⅰ)	イ ※	請求件数(件)	435 (66.7%)	438 (69.7%)	403 (71.0%)	202 (64.6%)
		事業所数(箇所)	68	63	58	33
	ロ ※	請求件数(件)	89 (13.7%)	97 (15.5%)	70 (12.3%)	46 (15.5%)
		事業所数(箇所)	34	34	26	14

退院・退所加算(Ⅱ)	イ※	請求件数(件)	83 (12.7%)	51 (8.1%)	66 (11.6%)	39 (13.2%)
		事業所数(箇所)	26	18	21	30
	ロ※	請求件数(件)	30 (4.6%)	25 (4.0%)	12 (2.1%)	4 (1.4%)
		事業所数(箇所)	13	15	11	4
退院・退所加算(Ⅲ)※		請求件数(件)	15 (2.3%)	17 (2.7%)	17 (3.0%)	5 (1.7%)
		事業所数(箇所)	7	7	9	4
合計		請求件数(件)	652 (100.0%)	628 (100.0%)	568 (100.0%)	296 (100.0%)
		事業所数(箇所)	89	70	73	85

※イ・ロについては、下記を参照。

退院・退所加算(居宅介護支援費)

	加ファレンス参加無	加ファレンス参加有
I 連携1回	450単位 イ	600単位 ロ
II 連携2回	600単位 イ	750単位 ロ
III 連携3回	×	900単位

病院等に入院・入所していた者が退院・退所し、居宅で介護サービスを利用する場合、退院・退所に当たり「病院等の職員と面談を行い、利用者に関する必要な情報の提供を受けたうえで、居宅サービス計画を作成し、介護サービスの利用に関する調整を行った場合」に所定単位を加算。
入院期間中に1回算定。

退院・退所加算に係る様式例：「退院・退所情報記録書」【P.44】

平成30年3月22日厚生労働省「指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準（訪問通所サービス、居宅療養管理指導及び福祉用具貸与に係る部分）及び指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準の制定に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について

「大阪府入退院支援の手引き」より抜粋（一部加筆）

ウ ICTツールの活用については、他自治体で参入している民間企業の開発アプリの情報提供や、多職種連携研修会においてICTツールのメリットやデメリット等意見交換を行った。医療・介護関係者間の連携強化に向けて課題等を把握しつつ、可能な機関から活用を行っていく。

(5) 令和6年度の活動方針

今年度作業部会で決定した取組を実践していく。

引き続き「大阪府入退院支援の手引き」や吹田市版情報共有ツール等を活用した連携促進を図るとともに、ICT活用に向けても取組をされている機関における成果や課題について共有を図ることで、医療・介護関係者間の連携強化につなげる。

★ 作業部会の取組について、「介護認定申請は誰でも行うことができる」ことを共通認識として持ち、退院後に本人がスムーズな療養を行えるよう、主治医意見書の依頼も含め医療・介護側ともそれぞれの立場を考えながら対応していくことを目標に掲げましたが、各機関での対応策について御意見をお聞かせください。

また、ICTの活用の成果又は課題について報告がある場合はお聞かせください。

多職種連携研修会 - 国事業（カ）に該当

(1) 活動目的

医療・介護関係者等の多職種が共通の課題や状況を理解し、解決のプロセスを共有しながら課題解決手法を学び、さらに「顔の見える関係」から、医療・介護関係者のネットワーク構築により信頼関係を深め、高齢者等が自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう支援する。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室、保健医療総務室、地域包括支援センター
 作業部会員：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関地域連携担当、居宅介護支援事業者、訪問看護事業者、訪問介護事業者、福祉用具貸与事業者、介護老人福祉施設、サービス付高齢者向け住宅

(3) 作業部会の開催日

第1回 令和5年8月24日（一部オンライン）
 第2回 令和5年11月30日（一部オンライン）
 第3回 令和6年1月18日（一部オンライン）

(4) 令和5年度の実施内容

テーマ	「日常の療養支援～ACPはターミナルだけじゃない～」
日時	令和5年12月14日（木）午後2時～4時 千里山コミュニティセンター 多目的ホール
内容	(1) 講演：「日常の療養支援～ACPはターミナルだけじゃない～」 講師：おおさか往診クリニック 和田 泰三氏 (2) グループワーク ①事例において良かったと思われる点について ②自身の経験から、どのような状況の時に本人から意向を聞くことがあったか。また本人の意向を実現するために、多職種間でどのような話を行ったか。 ③今後各職種としての取組に活かすことができる点について

ア 申込・参加者数

内 訳	人数（名）
申込定員（作業部会員・事務局除く）	70
申込人数	70
うち参加者・・・（ア）	69
上記以外の参加者（作業部会員、事務局、講師等）・・・（イ）	19
参加者合計（（ア）＋（イ））	88
アンケート回答者数	70
※アンケート対象者82名（参加者のうち事務局の行政5名及び講師1名を除く）	(85.4%)

イ 参加者内訳（計 69 名）

医師	9名
歯科医師	3名
薬剤師	14名
介護支援専門員	13名
看護師	6名
作業療法士	1名
ヘルパー	6名
社会福祉士	1名
福祉用具専門相談員	3名
生活相談員	1名
地域包括支援センター職員	12名

ウ 工夫した点

- ・ 3年ぶりに参集で開催。
- ・ 昨年度医療関係者の参加が少数であったことから、医療関係者に対する周知を強化。
- ・ 参加者名簿を全参加者に配付することで、医療・介護関係者の関係づくりを支援するとともに、研修会開催後、名刺交換の時間を設けた。
- ・ 他のグループの意見も学びにつながるよう、参加者全員に対して全グループのグループワーク記録を送付。

エ 実施報告

吹田市ホームページ、吹田市ケア倶楽部に掲載予定

(5) アンケート結果

ア 参加者に関するもの

過去に行われた多職種連携研修会に参加したことがある方	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
参加したことがない	34.8%	37.0%	27.8%	34.3%

イ 研修会の内容や運営に関するもの（以下、アンケートより抜粋）

医師	他施設の方と交流できたことは実りがあった。ただ在宅ヘルパー、デイケアなどの施設のヘルパー、訪問看護師などまだまだ多職種の方が参加したほうがよいと思えた。
薬剤師	研修会終了後の10分の名刺交換・雑談の場で、グループが異なる方々がお話しをされていた。貴重な機会の設定だった。このような場を設けてほしい。
介護支援専門員	司会・ファシリテーターの方の進め方により発言しやすかった。また是非機会があれば参加し「人生の最終章を一緒に支援できることを喜べるチーム作り」を目指していきたい。内容の充実した研修だった。

看護師	多職種での研修は、それぞれの職種の意見や苦勞が聞けるので良いと思う。顔が見える仲は、依頼もしやすく、話もしやすい。ACPはどこでも、いつでもあることなので、今後もこのような研修に参加したい。
ヘルパー	利用者にこれだけの職種の支援者が関わっていることが可視化され、励まされる思いがした。それと同時に、訪問介護が在宅支援の中核の一端を担っていることを、グループワークを通して改めて感じた。
ヘルパー	全体の人数が多すぎて、グループワークの時に人の話が聞こえにくかった。2回に分けての開催などの工夫が必要ではないかと思った。
地域包括支援センター職員	多職種の方の声を直接聞き意見交換が出来たことで、利用者や日ごろからの関わりを大事にする事、支援者が良いチームになるために多職種連携が欠かせない事が改めて実感できた。なかなかうまくいく事は少ないが、みな試行錯誤しながら支援している事がわかり、その工夫や成功体験などを、今後も知るために参加したいと感じた。

ウ 医療介護連携に関するもの（以下、アンケートより抜粋）

医師	医療と介護は本来まったく畑違いだが在宅や施設での医療の際に交わらざるを得ない。そのため連携は非常に重要であるが、相互理解がまだ不完全である。医療側としては、看護師の資格のないケアマネジャー、ヘルパーさん、施設の従業員などに医療側がどう判断しているかを理解してもらうことが大いに必要だと感じている。
介護支援専門員	コロナ禍前と比較すると Web や SMS でのやり取りが多くなっている事もあり、思っている以上に連携が取れ始めていると感じる。
介護支援専門員	退院支援の相談員が、介護保険制度に対する理解不足がある。
介護支援専門員	支援事業所間での信頼関係が築かれておらず、事業所の「上から目線」、命令口調、言葉の節々が事業所間の「協働」意識を損なわせる時、どのようにして複数事業所がひとつになって取り組んでいけるのか悩んでいる。
看護師	MCS を利用しているが、なかなか毎日じっくりと見る時間もない。情報共有するのはとても大事だし、必要なことだと思うが、時間があまりない状況。ノートの利用ではタイムリーな情報が得られず、悩む。
看護師	もっと密に連携を取りたいが、お互い繁忙であったりするため、なかなか連携が取れていないのが現実と思う。地域包括支援センターの方も、どんどん退院前カンファレンスに参加してほしい。
ヘルパー	特に MCS に関しては職種間の意識の差が激しいため使いにくい時がある。医師によっては自分が指示を下す時に使う物で、介護の者が書き込みを行うと怒られ訪問看護師に直接連絡を取って聞くように言われる事がある。訪問看護師から自事業所の営業時間外や営業日以外に書き込むと苦情を言われる事があり難しいと思う。
地域包括支援センター職員	介護側になるとどうしても医療職の壁を感じる。特に医者にコンタクトを取るのには特に緊張する。医師や看護師とのやり取りは、まだハードルが高いと感じる。

エ 参加者の医療介護の連携の主観的満足度の推移

○第8期吹田健やか年輪プランにおける目標値は50%

医療と介護の連携について、あなたは現状をどのように感じていますか	令和2年度 (2020年度) ※「認知症」	令和3年度 (2021年度) ※「看取り」	令和4年度 (2022年度) ※「日常の療養支援」	令和5年度 (2023年度) ※「日常の療養支援」
十分満足・まあ満足	37.8%	25.9%	27.8%	41.4%
わからない	35.6%	26.0%	36.1%	28.6%
不満・やや不満	26.6%	48.1%	36.1%	30.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※各年度における主たる開催テーマ

(6) 令和6年度の活動方針

ア 構成員

事務局：高齢福祉室、地域包括支援センター、健康医療部保健医療総務室
 作業部会員：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関地域連携担当、居宅介護支援事業者、訪問看護事業者、訪問介護事業者、福祉用具貸与事業者、介護老人福祉施設、サービス付き高齢者向け住宅

イ 内容

「医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面」（日常の療養支援・入退院支援・急変時の対応・看取り）に焦点をあて、第3回作業部会にて意見集約したところ、日常の療養支援や急変時の対応を希望する意見が複数あり。作業部会の意見を踏まえ、テーマは「急変時の対応」を検討中。協議会委員の意見を参考に、事務局で決定する。開催月は12月頃で調整。



アンケートから、医療介護連携に関して、いくつか課題が挙げられています。多職種連携における実状についてお聞かせください。
 また、来年度の開催テーマについて、御意見をお聞かせください。

地域住民への普及啓発 - 国事業（キ）に該当

(1) 活動目的

地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、またその具体的なプロセスであるアドバンス・ケア・プランニングについて周知を図るため、地域住民を対象とした啓発方法を検討する。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室、保健医療総務室

(3) 令和5年度の取組内容

- ア 2023年度吹田市マイエンディングノートに、アドバンス・ケア・プランニングと「すいた年輪サポートなび」について内容を見直して掲載。
- イ 2023年度吹田市マイエンディングノートを市内14病院や関係機関、窓口等にて計5,400部配布。
- ウ 2023年度吹田市マイエンディングノートのPDFデータを吹田市ホームページに掲載。
- エ 「自分らしく生きる」啓発媒体（パワーポイント）や「ACP市民啓発プログラム」、「大切な人とあなたの人生会議」リーフレットの活用促進・関係機関への働きかけ。
- オ 「自分らしく生きる」啓発媒体（パワーポイント）や「ACP市民啓発プログラム」の活用状況の確認
 - (ア) 地域包括支援センターによる出前講座の実施結果（令和5年10月末まで）
実施回数 9回 実施延人数 149人
（令和4年度 実施回数 32回 実施延人数 377人）
 - (イ) 病院による出前講座の実施結果
令和6年4月に令和5年度の実施結果を集約予定。
（令和4年度 実施回数 1回 実施延人数 80人）
- カ 図書館パスファインダー「介護・療養」の周知
- キ 第9期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等実態調査にて「人生の最終段階における医療の話し合いの有無について」のアンケートを実施。結果、自立の人は「全く話し合ったことがない」、要支援者・要介護者は「一応話し合ったことがある」が最も多かった。要支援者は「一応話し合ったことがある」が前回調査から18.4ポイント増加していた。
- ク ACPに関する大阪府の啓発資材の活用を市内事業者に周知予定。

(4) 令和6年度の活動方針

引き続き「自分らしく生きる」や「ACP市民啓発プログラム」等を活用した地域包括支援センター等による出前講座を実施する。また出前講座の際に、吹田市マイエンディングノートや「大切な人とあなたの人生会議」、図書館パスファインダー等の啓発も併せて行う。

★ ACPの取組として、各機関での令和5年度の実績や日頃から取り組んでいる内容、活用しているツール等について、お聞かせください。

在宅医療・介護連携に関する相談支援 - 国事業（オ）に該当

(1) 活動目的

地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け、高齢者本人や家族、地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談を受け、必要に応じて、連携調整や情報提供等により、その対応を支援する。

(2) 構成員

事務局：高齢福祉室、地域包括支援センター

(3) 令和5年度の取組内容

ア 実施状況

令和5年度上半期の総合相談 16,199 件のうち、在宅医療・介護連携に関する相談件数は 1,145 件で約 7.1%となっており、相談内容の内訳は下記のとおり。「退院調整（在宅療養）に関する支援・情報提供」が令和3年度や令和4年度と同様に最も多く 34.6%、次いで「在宅療養全般に関する支援・情報提供」が 21.9%と多かった。相談者の内訳は、医療機関が最も多く 92.6%であり、医療機関の内訳としては、地域連携担当者が 78.9%と最も多くなっている。年齢別では、80代が最も多く 40.6%、75歳以上が 75.2%を占めている。対象者の介護度をみると、申請中が 31.7%と最も多く、次いで未申請、要支援1の順になっている。

相談件数としては、横ばいである。

(ア) 在宅医療・介護連携相談支援における相談内容の内訳

	令和4年度		令和5年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
入院に関する支援・情報提供	106	4.5	85	7.4
転院に関する支援・情報提供	64	2.7	30	2.6
退院調整(入所)支援・情報提供	141	5.9	79	6.9
退院調整(在宅療養)支援・情報提供	938	39.5	396	34.6
通院・受診に関する支援・情報提供	109	4.6	68	6.0
治療・疾患に関する支援・情報提供	85	3.6	46	4.0
服薬に関する支援・情報提供	19	0.8	24	2.1
在宅療養全般に関する支援・情報提供	573	24.1	251	21.9
看取りに関する支援・情報提供	14	0.6	7	0.6
その他に関する支援・情報提供	326	13.7	159	13.9
合計	2,375	100.0	1,145	100.0

(イ) 相談者の内訳

	令和4年度		令和5年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
本人	54	2.3	20	1.7
親族	226	9.5	33	2.9
知人	3	0.1	0	0.0
ケアマネジャー	29	1.2	9	0.8
介護保険サービス事業者	18	0.8	1	0.1
医療機関	1,998	84.1	1,060	92.6
他地域包括	34	1.4	4	0.3
その他	13	0.5	18	1.6
合計	2,375	100.0	1,145	100.0

(ウ) 医療機関からの相談者の内訳

	令和4年度		令和5年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
地域連携担当者	1,586	79.4	795	75.0
医師	95	4.8	85	8.0
看護師	212	10.6	92	8.7
その他	105	5.3	88	8.3
合計	1,998	100.0	1,060	100.0

(エ) 対象者の年齢別の内訳

	令和4年度		令和5年度 (4月～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
～64歳	118	5.0	58	5.1
65～69歳	155	6.5	62	5.4
70～74歳	376	15.8	114	9.9
75～79歳	449	18.9	279	24.4
80～84歳	548	23.1	274	23.9
85～89歳	402	19.1	191	16.7
90歳以上	228	9.6	117	10.2
不明	99	4.2	50	4.4
合計	2,375	100.0	1,145	100.0
75歳以上	1,627	68.5	861	75.2

(オ) 対象者の介護度別の内訳

	令和4年度		令和5年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
未申請	624	26.3%	343	30.0
申請中	901	37.9%	363	31.7
非該当	7	0.3%	4	0.3
事業対象者	23	1.0%	8	0.7
要支援1	251	10.6%	112	9.8
要支援2	73	3.1%	65	5.7
要介護1	150	6.3%	60	5.2
要介護2	62	2.6%	31	2.7
要介護3	85	3.6%	23	2.0
要介護4	54	2.3%	31	2.7
要介護5	31	1.3%	25	2.2
不明	114	4.8%	80	7.0
合計	2,375	100.0	1,145	100.0

(カ) 認知症の有無の内訳

	令和4年度		令和5年度 (4～9月)	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
認知症有り	449	18.9%	231	20.2
認知症無し	734	30.9%	355	31.0
不明	1,192	50.2%	559	48.8
合計	2,375	100.0	1,145	100.0

イ 相談支援の内容の分析

相談支援の内容分析や、在宅医療・介護連携関係者への意見集約を行っていきなかで、主に入退院時の情報共有や連携に関する課題があると考え、「医療機関と地域連携のルールづくりの作業部会」において、スムーズな医療介護連携や役割等について検討を行った。

(4) 令和6年度の活動方針

令和5年度に引き続き、相談内容の分析や連携の課題がある事例検討の積み重ねにより、「医療機関と地域連携のルールづくり」と連動した取組をすすめていきたいと考えている。



地域包括支援センターの相談支援業務について、各機関から地域包括支援センターへ期待することがあれば御意見をお聞かせください。

Check 評価

第8期吹田健やか年輪プランにおける目標は以下のとおり。

- ① 多職種連携研修会参加者の医療介護連携の主観的満足度：50%以上
(令和5年度：41.4%)
- ② 退院支援加算の体制を取っている病院数：10か所（令和5年度：10か所）
- ③ かかりつけ医のいる高齢者：90%（第8期：81.6%）
- ④ かかりつけ歯科医のいる高齢者：85%（第8期：75.0%）
- ⑤ かかりつけ薬局を決めている高齢者：75%（第8期：63.3%）
- ⑥ 人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者：60%
(第8期：44.3%)
- ⑦ 「すいた年輪サポートなび」のアクセス数増加。

Act 改善

今年度の取組内容を踏まえながら、吹田市ケアネット実務者懇話会の取組を継続して実施していく。

吹田市における在宅医療の推進に関する取組について

1 令和5年度吹田市地域医療推進懇談会の開催状況について

令和5年度は懇談会を2回開催(第1回10月開催、第2回は令和6年3月開催予定)。主な取組として、訪問看護ステーションを対象に、実態調査を実施し、訪問看護の提供体制等の充実について検討を行った。また、在宅医療を支える連携体制の在り方について議論を行った。第2回会議では、病院職員への在宅医療への理解を促進するための取組について議論する予定。

○訪問看護ステーション実態調査

目的：市内訪問看護ステーションにおける看護職等の配置状況やサービス提供状況等の現状を把握し、在宅医療推進における課題の抽出及び対策の方向性等を検討していく基礎資料とするもの。

調査時期及び調査方法：令和5年8月 郵送にて調査票送付※返信封筒同封

対象：市内訪問看護ステーション(67か所)

2 市民向け講演会

タイトル：「上手な医療のかかり方～知ってトクする医療の話～」

対象：市民在住・在勤・在学の方

定員：250名

日時：令和6年(2024年)2月28日(水)

午後2時00分～3時30分

場所：メイシアター中ホール

講師：大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻

看護実践開発科学講座 老年看護学教室

教授 竹屋 泰先生

3 医療介護関係者向け「私の思い記入シート」リーフレット研修会

タイトル：「人生会議(アドバンスケアプランニング)」を学ぶ

～ 私の思い記入シートの活用方法や人生会議のポイントを解説 ～

対象：市内医療・介護関係者(三師会、医師会非会員診療所、
介護保険サービス事業所、地域包括支援センター、訪問看護事業所等)

日時：令和6年(2024年)1月25日(木) 14時～15時

実施方法：オンライン形式

講師：おきしろ在宅クリニック 沖代 奈央 氏

以上

令和 6 年度在宅医療・介護連携推進事業の取組（案）について

- 1 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の開催
令和 7 年 2 月頃を予定。
- 2 吹田市ケアネット実務者懇話会の開催
令和 6 年 7 月頃を予定。
- 3 作業部会の取組
「P D C A サイクルに沿った取組」の（ア）～（キ）のうち、「（カ）医療・介護関係者の研修」の作業部会は継続する予定。
（ア）（イ）（ウ）（エ）（オ）（キ）は、事務局で進捗管理を行う。
- 4 ケアマネ塾の開催
令和 6 年度は 2 回開催予定。
- 5 吹田市地域医療推進懇談会
開催予定。
- 6 吹田市地域医療推進懇談会作業部会との相互連携
開催を検討。
- 7 豊能在宅医療懇話会への出席（府主催）
府が開催。出席を予定。
- 8 在宅医療・介護連携推進事業（P D C A サイクルに沿った取組）
（1）令和 6 年度の Plan（計画）

Plan 計画

- 1 住み馴れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護サービス資源を可視化した「医療・介護サービス、生活サポート検索システムすいた年輪サポートナビ」について地域住民等に対する啓発を行う。
- 2 医療・介護関係者の多職種が「顔の見える関係」から信頼関係を深め、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築できるよう、多職種連携研修会を継続して開催する。
- 3 自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、「自分らしく生きる」や「ACP 市民啓発プログラム」等を活用した普及啓発を実施する。
また地域住民に対して ACP に関する啓発やかかりつけ医の定着等を図る。
- 4 医療機関と地域連携における課題に対して、「医療機関と地域連携のルールづくり」と「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の取組を連動させ、具体的な施策の推進を図る。

吹田市在宅医療・介護連携推進協議会設置要領

制定 平成28年4月1日制定

令和2年7月7日改正

令和5年4月1日改正

(趣旨)

第1条 本要領は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の45第2項第4号に基づき、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護の連携を強化することを目的として設置する「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」（以下「協議会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(意見等を聴取する事項)

第2条 協議会において委員から意見等を聴取する事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
- (9) その他協議会が目的達成のために必要と認めた事項

(構成)

第3条 協議会は、委員13人以内で構成する。

2 協議会の委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医療機関
- (3) 介護保険サービス事業者
- (4) 関係機関

3 委員の選任期間は、2年とする。ただし、4月1日以外に選任する場合の選任期間は、選任の日から1年を経過した日以後における最初の3月31日までとする。

4 委員は再度選任することができる。

5 委員が欠けた場合に選任する委員の選任期間は、前委員の選任期間の残期間とする。

(委員長等)

第4条 協議会に委員長及び委員長職務代理者を置き、委員のうちから市長が指名する。

2 委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長職務代理者がその職務を代理する。

3 協議会の会議は、福祉部長が招集し、委員長がその議長となる。

(関係者からの意見の聴取等)

第5条 福祉部長は、必要に応じ関係者に会議の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 協議会には、円滑な運営を図るため必要に応じ、第2条に規定する事項について実務的な観点からの協議を行うとともに、在宅医療と介護の連携強化に向けた関係機関等の育成支援を図るため、実務者による部会を設置することとする。

2 部会の名称は「吹田市ケアネット実務者懇話会」(以下、「ケアネット懇話会」という。)とする。

3 ケアネット懇話会に関する規定は、別に福祉部長が定める。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、福祉部高齢福祉室において処理する。

(その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、この要領の実施に関し必要な事項は、福祉部長が定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和2年7月7日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

吹田市在宅医療・介護連携推進協議会委員名簿（令和6年3月31日まで）

1号委員（学識経験者）		
1	◎新居延 高宏	一般社団法人 吹田市医師会 副会長
2	高木 忠徳	一般社団法人 吹田市歯科医師会 副会長
3	岡村 俊子	一般社団法人 吹田市薬剤師会 会長
2号委員（医療関係者）		
4	磯田 容子	地方独立行政法人 市立吹田市民病院 患者支援センター 医療福祉相談 看護師長
5	東 秀彦	社会福祉法人 恩賜財団大阪府済生会吹田病院 福祉医療支援課 課長
6	才田 利恵	医療法人協和会 協和会病院 地域医療福祉連携室
3号委員（介護保険のサービス事業者）		
7	○杉本 浜子	吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 部会員
8	星 久美子	吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長
9	城谷 真理	吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会 部会員
10	福 紀子	吹田市介護保険事業者連絡会 小規模多機能型居宅介護部会 部会長

令和5年(2023年)12月27日現在

◎委員長

○委員長職務代理者

吹田市在宅医療・介護連携推進協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）の会議（以下「会議」という。）の傍聴に関し、必要な事項を定めるものとする

(傍聴)

第2条 会議の傍聴は、原則としてこれを認めるものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、会議の傍聴を認めないことができる。

- (1) 会議において吹田市情報公開条例（平成14年3月29日条例第10号）第7条各号に掲げる公開しないことができる情報について意見等を聴取する場合
- (2) 会議の傍聴を認めることにより、公正・円滑な議事運営が著しく阻害され、会議の目的が達成できないと認められる場合

(傍聴席の区分)

第3条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席とする。

(一般席の傍聴者の定員)

第4条 一般席の傍聴の定員は、原則として5名とする。

(一般席の傍聴の手續)

第5条 一般席の傍聴の手續きは、次に掲げるところによるものとする。

- (1) 傍聴の受付は、原則として会議の開催時刻の15分前から開催時刻までの間に行うものとする。
- (2) 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名を傍聴希望者受付票（様式第1号）に記入しなければならない。
- (3) 会議を傍聴しようとする者が、会議の開催時刻に定員を超えた場合は、事務局の職員が傍聴者の定員を増員することができる。

(傍聴することができない者)

第6条 次に該当する者は、会議を傍聴することができない。

- (1) 酒気を帯び他人に迷惑を及ぼすと認められる者

- (2) 掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
 - (3) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者
- (傍聴者の守るべき事項)

第7条 傍聴者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと
 - (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと
 - (3) はち巻をするなどの示威的行為をしないこと
 - (4) 飲食をしないこと
 - (5) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと
 - (6) 前各号に定めるもののほか、会議の妨害となるような行為をしないこと
- (写真等の撮影及び録音の禁止)

第8条 傍聴者は、会議の会場において、写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。

(携帯電話の使用の禁止)

第9条 傍聴者は、会議の会場において、携帯電話を使用してはならない。

(会議資料の閲覧)

第10条 会議の資料は、傍聴者の閲覧に供するものとする。ただし、吹田市情報公開条例第7条各号に定める情報に該当すると認められるものについては、この限りではない。

(事務局の職員の指示)

第11条 傍聴者は、事務局の職員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第12条 傍聴者がこの要領に違反するときは、事務局の職員はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(その他の措置)

第13条 福祉部長は、傍聴者について臨機の措置をとることができる。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

傍聴希望者受付票

ふりがな	
あなたのお名前	
あなたの御住所	

会議の傍聴者の定員は、5人です。傍聴希望者が定員を越える場合は、受付時間（会議の開催時刻の15分前から開催時刻までの間）に受け付けた方を対象に協議会の意見を聴いて事務局が定めます。

受付番号

--

傍聴希望者受付票（控）

受付番号

--

次に該当する方は、会議を傍聴することができません。

- (1) 酒気を帯び他人に迷惑を及ぼすと認められる人
- (2) 掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている人
- (3) 上記のほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている人

吹田市ケアネット実務者懇話会設置要領

(趣旨)

第1条 吹田市在宅医療・介護連携推進協議会設置要領第6条に基づく実務者の部会である「吹田市ケアネット実務者懇話会」(以下、「ケアネット懇話会」という。)について規定する。

(設置)

第2条 ケアネット懇話会は、吹田市福祉部高齢福祉室(以下、「高齢福祉室」という。)に置く。

2 ケアネット懇話会の庶務は、高齢福祉室において処理する。

(構成)

第3条 ケアネット懇話会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(協議)

第4条 ケアネット懇話会は、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会における意見を踏まえ、吹田市在宅医療・介護連携推進協議会設置要領第2条各号に掲げる事項について、協議するものとする。

(育成支援)

第5条 ケアネット懇話会は、医療・保健に関する知識の向上など居宅介護支援事業者に対する育成支援を図るための学習会等を開催する。

(作業部会)

第6条 ケアネット懇話会の円滑な運営を図るため、作業部会を設置することができる。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、福祉部長が定める。

附 則

この要領は、平成25年8月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

別表

吹田市ケアネット実務者懇話会構成員

吹田市医師会

吹田市歯科医師会

吹田市薬剤師会

吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援事業者部会

吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護事業者部会

吹田市介護保険事業者連絡会 訪問看護・訪問リハビリテーション・訪問入浴部会

吹田市介護保険事業者連絡会 サービス付き高齢者向け住宅部会

吹田市介護保険事業者連絡会 小規模多機能型居宅介護部会

吹田市福祉部高齢福祉室

吹田市保健所

吹田市地域包括支援センター

吹田市内の病院（地域連携担当部門）

その他の機関・団体

令和5年度吹田市ケアネット実務者懇話会作業部会等構成員

* 「医療機関と地域連携のルールづくり」「多職種連携研修」は作業部会を開催。

(令和5年10月23日現在)

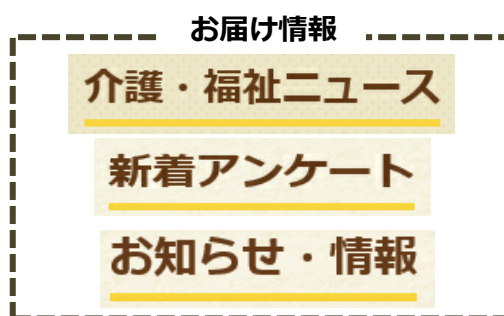
医療・介護資源の把握		
事務局	川井 真奈美	吹田市福祉部高齢福祉室
	宮本 彩	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室
医療機関と地域連携のルールづくり		
作業部会員	菊澤 薫	ケアプランセンターあす〜る吹田
	真木 裕子	エルケア千里山ケアプランセンター
	東 秀彦	大阪府済生会吹田病院
	磯田 容子	市立吹田市民病院
事務局	川井 真奈美	吹田市福祉部高齢福祉室
	宮本 彩	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室
	好田 茂和	吹田市南吹田地域包括支援センター
	中嶋 久美子	吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センター
多職種連携研修会		
作業部会員	森 直人	吹田市医師会
	村田 倫宣	吹田市歯科医師会
	安達 階子	吹田市薬剤師会
	隈井 剛	大阪府済生会吹田特別養護老人ホーム松風園
	長江 秀信	みどりケアプランセンター
	栄嶋 和美	リードヘルパーステーション
	満永 静代	訪問看護ステーション憩〜北千里〜
	寺西 孝之	特別養護老人ホームハピネスさんあい
	金濱 道友	ゆうえる株式会社
	福田 智則	サービス付き高齢者向け住宅 ラ・ルーラ江坂
	田口 真規子	井上病院
	与那嶺 一真	大和病院
事務局	川井 真奈美	吹田市福祉部高齢福祉室
	松本 貴美子	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室
	橋本 千晶	吹田市豊津・江坂地域包括支援センター
	上田 節子	吹田市古江台・青山台地域包括支援センター
	倉本 浩礼	吹田市津雲台・藤白台地域包括支援センター
	谷内 佳代	吹田市健康医療部保健医療総務室
地域住民への普及啓発 (アドバンス・ケア・プランニングに関する取組含む)		
事務局	川井 真奈美	吹田市福祉部高齢福祉室
	宮本 彩	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室
	谷内 佳代	吹田市健康医療部保健医療総務室
在宅医療・介護連携に関する相談支援		
事務局	川井 真奈美	吹田市福祉部高齢福祉室
	宮本 彩	吹田市福祉部高齢福祉室
	板谷 智史	吹田市福祉部高齢福祉室

吹田市ケア倶楽部について

1 吹田市ケア倶楽部とは

平成 29 年 11 月 1 日より、吹田市と介護事業所や医療・福祉に従事する関係者を結び、情報連携を行う情報共有連絡サイト「吹田市ケア倶楽部」の運用を開始しています。

「吹田市ケア倶楽部」は、厚生労働省等からの最新情報や吹田市からのお知らせを電子メールにて迅速に配信しますので、情報の入手が簡単です。また、制度構築や研修への申し込み等を行うためのアンケートにインターネット上で御回答いただく機能等があります。



2 吹田市ケア倶楽部ログイン方法

吹田市ケア倶楽部にログインする際は、ログイン ID とパスワードが必要になります。紛失等された場合は再発行も可能ですので、下記担当者まで御連絡下さい。

※新規に介護保険サービス事業所を開設された方については、事業開始日から1～2か月を目途に、ログインIDとパスワードを郵送にてお知らせいたします。

※住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を開設された場合は、ログインIDとパスワードの発行を行いますので、下記担当者まで御連絡下さい。

吹田市福祉部高齢福祉室支援グループ
担当：板谷、
吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号
TEL 06-6384-1375 (直通)
E-mail:kousien@city.suita.osaka.jp

令和 3 年 (2021 年) 6 月作成

ご利用方法

在宅医療と介護の連携を目的として、検索システムの運用を開始します。
医療機関・介護事業所の検索や、お知らせの閲覧が可能となりますので、日々の業務に是非お役立てください。



Copyright(C)2021 TOTEC AMENITY LIMITED. All Rights Reserved.

1

ご利用方法

初回登録が完了すると、自治体からのお知らせや厚生労働省などの情報をご確認いただけます。

重要なお知らせは、登録メールアドレスへ通知いたします。

お知らせの閲覧や資料のダウンロードを行うことができます。

パスワード、メールアドレスはこちらから変更できます。

Copyright(C)2021 TOTEC AMENITY LIMITED. All Rights Reserved.

3

ご利用方法

アクセス方法1：公開サイト（<https://carepro-navi.jp/suita>）から公開サイトのページ下部にログインページへのリンクを設置しています。公開サイトへは、各市町村HPよりアクセスしてください。

ログインページ

ログインIDとパスワードを入力してください。

アクセス方法2：URLを入力

<https://carepro-navi.jp/suita/StaffLogin/login>

※大文字と小文字の打ち間違いにご注意ください

Copyright(C)2021 TOTEC AMENITY LIMITED. All Rights Reserved.

1

ご利用方法

初回ログイン時には、初回登録をお願いします

初回ログインページ

メールアドレス

必ず「**連絡先メールアドレス1**」を入力ください。
 ご登録いただいたメールアドレス宛てに、お知らせの公開通知が配信されます。
 ※メールアドレスは4つまでご登録いただけます。

Copyright(C)2021 TOTEC AMENITY LIMITED. All Rights Reserved.

2

□利用者情報提供書 □ 居宅サービス依頼書

年 月 日

病院 御中

基本情報		事業所番号	
事業所名		担当ケアマネジャー	
電話			
ふりがな 氏名	男 女	住所	
生年月日	M T S 年 月 日	TEL	
介護認定区分	チェックリスト該当者 要支援() 要介護() 申請中 区分変更中(/ 付)		
認定有効期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
かかりつけ医	医院名	医師名	電話
その他受診医	あり	内科・外科・整形外科	かかりつけ歯科医
	なし	精神科・その他()	かかりつけ薬剤師・薬局
現病			
障がい等認定	・身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者手帳・難病		
経済状況	・国民年金・厚生(共済)年金・障害年金・生活保護・その他()		
キーパーソン	ふりがな 氏名	続柄	電話
			携帯
緊急連絡先	ふりがな 氏名	続柄	電話
			携帯
その他連絡先	ふりがな 氏名	続柄	電話
			携帯
家族構成	◎本人、○女性、□男性、●死亡、☆キーパーソン 主介護者「主」、副介護者「副」、同居家族は○で囲む 居住地(○市等)についても記載	住環境	戸建・集合住宅 (階/EV: 有・無) 住宅改修: 未・済 / 内容
		生活状況	(日中、夜間の状況)
介護保険サービス等	フォーマル(含福祉サービス) 訪問介護(/週) 通所リハ(/週) 訪問リハ(/週) 訪問入浴(/週) 通所介護(/週) 訪問看護(/週 Ns・PT・OT・ST) 短期入所(生活介護・療養介護) 福祉用具貸与・購入() 居宅療養管理指導(医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士・歯科衛生士・保健師・看護師) 在宅福祉サービス(配食～市・民間・緊急通報・寝具乾燥・おむつ給付・徘徊高齢者家族支援(GPS)・徘徊高齢者SOS) その他()		
	インフォーマル(含家族介護等)		
	(特記事項)		
所感	(在宅復帰に関すること)		

* このシートにおける個人情報の取扱いについては、本人若しくは家族に同意を得ています。
 * 現時点で把握している情報です。空欄や詳細は、後日ご確認ください。

在宅でのADL情報

運動機能		ADLレベル	具体的状況
移動 (歩行・車椅子)		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
移乗		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
食事		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	義歯 有(総義歯・部分義歯) 無
主食形態		普通食・粥食()・経管栄養・経口栄養・その他()	
副食形態		普通食・キザミ食()・ミキサー食・その他()	
水分		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
水分形態		普通・とろみ・その他()	
入浴		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
場所		自宅風呂・訪問入浴サービス・通所サービス・その他()	
更衣		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
口腔ケア		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
服薬管理		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	薬の内容:お薬手帳のコピー添付 可
排泄	昼間	自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
		トイレ・ポータブル・おむつ・その他()	
夜間		自立 ・ 見守り 一部介助 ・ 全介助	
		トイレ・ポータブル・おむつ・その他()	
医療処置		点滴管理・中心静脈栄養・透析・ストーマ処置・酸素療法・レスピレーター・気管切開処置・疼痛看護・経管栄養・褥瘡処置・カテーテル(コンドーム・留置等)その他() 家族での対応(可・不可)	
特記事項		アレルギー 有・無	コミュニケーション

認知機能	認知症高齢者日常生活自立度
	自立・I・IIa・IIb・IIIa・IIIb・IV・M
行動・心理症状 (BPSD)	<input type="checkbox"/> 幻視・幻聴 <input type="checkbox"/> 妄想 <input type="checkbox"/> 昼夜逆転 <input type="checkbox"/> 暴言 <input type="checkbox"/> 暴行 <input type="checkbox"/> 介護への抵抗 <input type="checkbox"/> 徘徊 <input type="checkbox"/> 火の不始末 <input type="checkbox"/> 不潔行為 <input type="checkbox"/> 異食行動 <input type="checkbox"/> 性的問題行動
特記事項 (行動・心理症状の具体的内容・夜間の状態等)	

* 退院のめどがつかましたら、担当ケアマネジャーまで、退院・カンファレンスの日程のご連絡をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

司会：MSW／看護師／ケアマネジャーなど適宜

※在宅での生活について最終確認（目安時間は30分程度）

- | | |
|---|---|
| <p><input type="checkbox"/> 自己紹介</p> <p><input type="checkbox"/> 1 現在までの経過と治療（病棟主治医又は看護師が説明）</p> <p><input type="checkbox"/> 2 今後の治療方針</p> <p><input type="checkbox"/> 3 入院中の状況、在宅での注意点</p> <p><input type="checkbox"/> ①移動と移乗、入院中のリハビリテーション</p> <p><input type="checkbox"/> ②食事の内容と食事介助の方法</p> <p><input type="checkbox"/> ③排泄状況（自立、一部介助、オムツ等）</p> <p><input type="checkbox"/> ④寝具(マットレス)、体位交換、皮膚トラブルの有無</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤入浴等の状況と頻度</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥睡眠、更衣、口腔ケア、その他</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦認知機能、精神面の状況</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧行っている医療処置
内容：</p> <p>消耗品：</p> <p>操作・手技の習得
(本人： 可 不可 ・家族： 可 不可)</p> | <p><input type="checkbox"/> ⑨介護指導の内容</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩定時薬と屯用薬</p> <p><input type="checkbox"/> 4 在宅へ向けての本人と家族の希望と心配</p> <p><input type="checkbox"/> 5 今後の生活へ向けての課題を検討
(ケアマネジャー)</p> <p><input type="checkbox"/> 6 質疑応答</p> <p><input type="checkbox"/> 7 ケアの調整</p> <p><input type="checkbox"/> ①退院日時、退院後の受診について</p> <p><input type="checkbox"/> ②緊急連絡先や方法
体調が変わった時の緊急連絡先</p> <p><input type="checkbox"/> 8 まとめ（司会）</p> |
|---|---|

吹田市退院前カンファレンスチェックシートの活用について

- ・このシートは病院から退院後スムーズに在宅生活がスタートできるように次の視点から作成した多職種連携ツールです。
 - ①病院スタッフから在宅支援スタッフへ必要な情報が漏れなく提供できます。
 - ②在宅支援スタッフが情報を共有することができます。
- ・このシートをご利用いただく効果は、
 - ①在宅生活スタートにあたり必要な情報を漏れなく聞く事ができます。
 - ②このシートを使って多職種のカンファレンスをスムーズに進めることができます。
 - ③病院スタッフは事前に在宅支援スタッフへ申し送る情報が準備できます。
 - ④経験の浅い在宅支援スタッフもこのシートで退院前カンファレンスをイメージできます。

病院スタッフの皆様へ

- ・このカンファレンスチェックシートは、在宅介支援スタッフが知りたい情報をまとめたものです。決してこのシートに書き込んでいただくものではありません。このシートの記載項目に沿って情報を提供してください。
- ・またカンファレンスができない場合は
項目を御本人へ確認して退院指導をお願いいたします。

在宅支援スタッフの皆様へ

- ・退院前カンファレンスに参加される時、このシートをご活用ください。必ず使わなければならないシートではありません。活用は自由です。
- ・これは退院時、病院から入手する情報漏れがないようにするためのチェックシートであり病院から記入されたものが配布されるわけではありません。

※ このカンファレンスチェックシートが関係職種、皆様の連携のために少しでも役立つ事を願っています。

吹田市ケアネット実務者懇話会

平成30年2月7日

外来連携シート

送信日： 年 月 日

送信元

TEL :

FAX :



送信先

TEL :

FAX :

このシートにおける個人情報の取り扱いについては、本人若しくは家族に同意を得ています。

ふりがな 氏名	生年月日： 性別：男・女	家族構成 独居・高齢世帯・その他()
住所：吹田市	電話番号：	
主治医：	電話番号：	
外来担当者：	電話番号：	
介護度： 要介護 () ・ 要支援 () ・ 事業対象者 ・ 申請中 ・ 未申請		
介護支援専門員： 事業所名： 電話番号：		
疾患名		
連絡理由		
【返信方法の希望】 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> FAX <input type="checkbox"/> 電話		【緊急度】 <input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 低い



返信日： 年 月 日

回答内容

以下につきましては、可能な範囲でご記入をお願いします。

日常生活状況

① 移動：独歩 車いす 用具 () ④ 皮膚トラブル：無 有 ⑦ 睡眠：良 不良

② 栄養面：経口 経管 誤嚥の有無 ⑤ 入浴：自立 介助 ⑧ 更衣：自立 介助

③ 排泄：自立 オムツ その他 ⑥ 精神面、認知機能低下： 無 有

自分らしく生きる

～もしものために今できること～

1

吹田市地域包括支援センター

「自分らしく生きる」とは何か
考えてみませんか

- 周りの人のことよりも、
自分がどうしたいのかを考えましょう
- 「こうしたい」と感じたことを大切にしましょう
- 自分の気持ちはしっかり伝わるようにしましょう

2

吹田市では、
「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」
をスローガンに掲げ、
医療と介護の連携を進めています。

皆さんが自宅での医療や介護について知り、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるための取組の一つとして、啓発活動をしています。



3

本日の内容

- 1 もしも、介護が必要になったら
- 2 自宅でも、医療や介護が受けられます
- 3 相談したい時は
- 4 今からできる、もしもの時の準備
- 5 家族と話してみましよう

4

ACP市民啓発プログラム



「大切な人とあなたの人生会議」

「知ってみよう 人生会議Suita」



1 本資料は吹田市と大阪大学の共同研究により作成したものです。スライドの内容を無断で変更することを禁止しています。

1 人生会議することのメリット知ってなに？

人生会議って雑誌、ニュースでも見にするけどどんなメリットがあるのかよく分からない...

- 将来の医療やケアに、あなたの希望が反映されやすくなります

もしもの時、あなたの気持ちや代弁してくれる方にとっても重要な助けとなります

2 人生会議は、いつから始めるの？

わたしは元気だし、まだ始める必要はないよね。若い人にも必要なのかな？

- 今から始めよう

大切な人とあなたの人生会議

こちらの資料を活用します。

誰と話し合ったらいいのかわからない人もいますよね？

- あなたの希望を理解し、尊重してくれる人と

それが家族だけでなく、友人であっても構いません。また、医師や介護を受けている人は、家族や医師・介護関係者と一緒に話し合います。

大事なポイント

- 心の中で思っているだけでは、希望は叶わないかもしれません。周囲に思いを伝えましょう。
- 結果には決める必要のない大切なことです。結論を出さなくてもいいのでたくさんお話ししましょう。
- 気持ちや思いは、時間とともに変化したり、健康状態によっても変わる可能性があります。だから、何度も繰り返し考え、話し合います。

もしもの時に備えて、医師・ケア・ケアの専門家や思いが合う家族や医師・介護関係者と話し合っておくことが人生会議です。希望に沿った医療・ケアを受けながら、最後まであなたらしく豊かに生きられるため、一緒に考えてみませんか？



裏面：「人生会議」 各プロセスについて、見ていきましょう。



本日のイベント内容



1. そもそも、「人生会議」って何？
何のためにするの？ なぜ必要なの？



2. ① 「人生会議」のメリットって何？
② 「人生会議」はいつからはじめるの？
③ 「人生会議」は誰と話し合うの？



3. 「人生会議」
実際に思い描きながら進めていきましょう。



4. 大事なポイント



まちレット

2023年度

吹田市

マイエンディング ノート



名前